

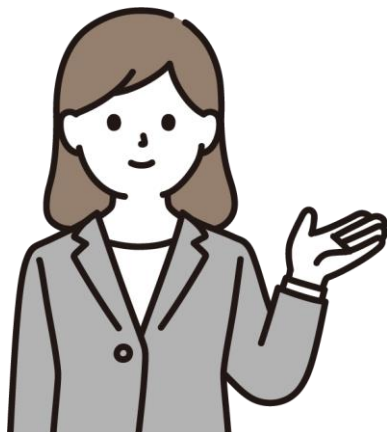
定 額 減 税 制 度

に関する説明会のご案内



「定額減税」とは、所得税や住民税から一律に一定額を控除する制度で、令和6年6月より開始されます。給与支払事務所全てに関係する制度です。説明会では制度概要及び事務処理について解説します。

- ◆日 時：①5月29日（水）15：00～16：00
：②6月 7日（金）14：30～16：00
※①は「所得税分」のみ解説
②は「所得税分」と「住民税分」両方解説あり
- ◆場 所：潟上市商工会 「会議室」
- ◆講 師：秋田北税務署 法人課税部門 伊澤 崇夫 氏
：潟上市役所 総務部税務課 夏井 諒 氏
- ◆受講対象：会員限定（従業員・経理担当など）
- ◆受講料：無料 ◆定 員：各日先着30名



～参加にあたってのお願い～

今年に入ってから、国税庁より対象者へ「令和6年分所得税の定額減税のしかた」（パンフレット）が送付されています。「所得税分」の説明時に使用しますので、各自必ずご持参のうえご参加ください。



5月29日(水)・6月7日(金)
定額減税制度に関する説明会
【受講申込書】

FAXまたはお電話にてお申込みください。

潟上市商工会 行
(FAX : 877-6273)

事業所名		
出席者氏名	出席者 1	出席者 2
電話番号		
参加日	5/29のみ ・ 6/7のみ ・ 両日	

※2名を超える出席者希望の場合には枠内に追加でご記入ください。

申込期限 : 5月24日(金)

ご不明な点等ございましたら、ご連絡をお願いします。
潟上市商工会 ☎ 877-3456 (担当 : 竹内、加藤)